

平成 27 年 5 月 25 日記者発表資料

平成 27 年 5 月 14 日作成  
豊かなくらし部商工観光課  
担当：課長 安福昇治  
内線：2205

## 起業・第二創業をめざす女性起業家を支援

女性起業家の新規事業開発や新事業展開を支援します。

### 1 補助対象者（三木市補助分）

- (1) 兵庫県の女性起業家支援補助金の交付決定を受けていること
- (2) 起業又は第二創業をする日において、三木市内に住所を有し、及び市内に主たる事務所を有する個人又は市内に主たる事業所を有する法人であること
- (3) 女性（法人は代表者が女性）であること
- (4) 補助金の交付決定を受けた日から 5 年以上継続して事業を営む意思を有すること
- (5) 市税を滞納していないこと

### 2 補助限度額 50 万円

### 3 その他 三木市への申請は、県の補助金交付決定後になります。

### 県の補助金についての問い合わせ等

#### ○申請・問い合わせ先

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 創業推進部新事業課  
電話 078-230-8110

#### ○申請書提出期間

6 月 4 日～7 月 2 日（最終日午後 4 時必着）

**問い合わせ先** 三木市豊かなくらし部商工観光課商工振興グループ  
電話 0794-82-2000（内線 2231）